

訪問看護医療情報連携加算について

当事業所（サテライトを含む）では、厚生労働省の定める基準に基づき「訪問看護医療情報連携加算」の届出を行っております。

ご利用様の同意のもと、従来の電話やFAXに加えて、ICTツール【メディカルケアステーション（MCS）】を用いて記録した診療情報等を活用した上で、ご利用様に関わる医療機関や介護サービス事業所等と連携を取りつつ、指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行っております。

なお、情報共有にあたっては必要な安全管理措置を講じ、個人情報の取り扱いに十分配慮し、適切に管理いたします。

2026.6.1

合同会社 COLORS

カラーズ訪問リハビリ・看護ステーション